

# JALカード会員限定 取消料 安心サポート

## 1. 内容

対象ツアーをお申し込みのお客さまで、ご参加前に体調不良となったお客さまやご親族にご不幸があったお客さまについて、取消料分（お一人様あたり最大20万円まで）を次回のご旅行に充当いただけます。

## 2. 対象となるお客さま

『ジャルパックが厳選して贈る いい旅、あたらしい旅』「Poreia（ポレイア）」「Poreia Neo（ポレイアネオ）」海外コースにお申し込みいただき、規定の取消料が発生するお客さまで、かつJALカード会員のお客さまが対象となります。お取消時に必ず『JALカード会員限定 取消料安心サポート』の対象である旨をお申し出いただき、下記4.取消時のお手続き（申請方法）に沿って申請ください。

- ※ お客さまからのお申し出がない場合は対象外です。
- ※ 「JMBセレクション」は対象外です。
- ※ クルーズ商品など除外商品がございます。詳しくはパンフレットまたはwebコース別「ご注意とご案内」をご参照ください。
- ※ オプションツアーは適用外です。
- ※ JALカード会員であればツアーお支払いがJALカード決済でなくても対象となります。
- ※ 旅行を取消されたご本人、および同行者が対象となります（同行者の方で対象外コースに申し込みの方は対象外です）。
- ※ 年齢制限はありません。

## 3. 詳細

### ■対象の取消日

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日までに取消のご連絡をいただいたお客さまが対象です。

### ■取消・お支払いの条件

- ・取消料発生期間内に、旅行参加者の急なケガ、病気により、診察を受けて、旅行をお取消された場合。
  - ※ 申込以前に事故または原因が生じていた場合は除きます。
  - ※ 所定の申請書に加え、医師の診断書が必要です。
- ・取消料発生期間内に、旅行参加者本人、ならびにその配偶者および2親等以内親族の死亡・危篤・入院を受けて、旅行をお取消された場合。
  - ※ 所定の申請書に加え、医師の診断書や事由を証明できる書類が必要です。

### ■次回充当額

取消料分（お一人様あたり最大20万円まで）を次回のご旅行に充当頂けます。  
規定の取消料を除く旅行代金を一旦返金後、申請に応じて後日（1～2週間後）取消料相当分の利用目録をお送りいたします（例：旅行代金100万円で取消料が20%の場合、まず取消料20万円を除く80万円をご返金後、取消料20万円相当分の利用目録をお送りいたします）。

- ※ 原則として旅行代金のお支払いを完了されている方が対象となります。
- ※ 取消料については旅行条件書通りの收受となり、『取消料安心サポート』との相殺はできません。

## 4. 取消時のお手続き（申請方法）

- ① お取消のご連絡をいただく際に『JALカード会員限定 取消料安心サポート』対象である旨をお申し出ください。
- ② 『JALカード会員限定 取消料安心サポート』申請書を印刷してください。
- ③ 申請書内<お客さま記入欄>にご記入いただき、記入漏れがないことをご確認ください。
- ④ 申請書と診断書（または事由を証明できる書類）が揃いましたら、以下の住所宛て郵送にてご送付いただきますようお願いいたします。
  - ・『JALカード会員限定 取消料安心サポート』申請書
  - ・取消料期間内の日付がある医師の診断書、または事由を証明できる書類（コピー可）

<JALeトラベルプラザまたはリンリンダイヤルにてお申し込みのお客さま>

〒140-8658 東京都品川区東品川2-4-11

ジャルパック海外ツアーデスク 「JMBツアーポレイア『JALカード会員限定 取消料安心サポート』プラン担当」 行

<JALプラザ有楽町にてお申し込みのお客さま>

〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル 南館1F

JALプラザ「JMBツアーポレイア『JALカード会員限定 取消料安心サポート』プラン担当」 行

- ⑤ ジャルパックにて申請書と診断書を確認後、『取消料安心サポート』の目録を、参加者ごとに送付いたします。
  - ※ 『取消料安心サポート』の申請は、お取消日より1か月以内の受付を期限とさせていただきます。
  - ※ 詳しくはお申し込み先までお問い合わせください。

## 5. 次回旅行利用時のお手続き（申請方法）

- ① 次回充当ツアーは『ジャルパックが厳選して贈る いい旅、あたらしい旅』「Poreia（ポレイア）」「Poreia Neo（ポレイアネオ）」海外コースに限ります。※ 「JMBセレクション」は対象外です。
- ② 取消されたツアーの出発日から12か月以内に出発するツアーが対象となります。お申し込みの際、取消料安心サポート適用の旨をご申告ください。
- ③ 目録を利用できるのは、原則として、名義人の方のみとなります。
- ④ 目録は複数回に分けて利用できません。また、次回ご参加の旅行金額が目録の金額を下回った場合でも、差額の返金はございません。

## 6. Q&A

- (Q1) 5名参加のうち、1名が病気のため5名とも取消となりました。  
診断書を提出した1名のみが『取消料安心サポート』の対象ですか、  
それとも取消となった同行者4名も含めて合計5名が対象ですか？  
⇒ 取消になった同行者の4名を含めた5名全員が『取消料安心サポート』の支払い対象となります。
- (Q2) 次回旅行を、目録の名義人以外と一緒に利用することはできますか？  
例えば、20万円分の目録を持っている人が、15万円×2名で次回旅行を申し込みした場合、どうなりますか？  
⇒ 目録をご利用いただけるは、原則、名義人のみとなりますので（ご家族を含めて）同行される方の旅行代金は対象外になります。  
上記例の場合、目録の名義人の旅行代金は全額がカバーされますが、目録をお持ちでない同行者は15万円をお支払いいただくこととなります。
- (Q3) 申請が却下されることもありますか？  
⇒ ケガや病気であることを証明する診断書があれば原則として申請が却下されることはありません。  
なお、妊娠など、ケガ・病気以外の事由による取消は対象外となります。
- (Q4) お客さまご自身で加入された海外旅行保険を適用して取消料相当額の保険金の支払いを受けている場合でも、『取消料安心サポート』の適用になりますか？  
⇒ 適用になります。お客さまご自身で加入された保険との兼ね合いは一切ございません。
- (Q5) 『取消料安心サポート』の算出にあたり、1円単位の端数が生じた場合の計算はどのようになりますか？  
⇒ 1円単位の端数は繰り上げて計算します。  
例：21,452円 ⇒ 21,460円
- (Q6) 『取消料安心サポート』の算出にあたり、「手数料（例：4,200円）」や「変更に伴う諸費用（例：17,500円）」の取扱いはどのようになりますか？  
⇒ 諸費用や手数料については、『取消料安心サポート』を算出する上での基準となる額には含まれません。  
『取消料安心サポート』は「取消料」を基準に算出します。  
「取消料」とは「旅行代金」を基準に算出します。  
「旅行代金」とはパンフレットの価格表示欄の「旅行代金」と「追加代金」の合算より「割引代金」を差し引いた金額をいいます。詳しくは旅行条件書「15.旅行契約の解除・払い戻し」をご参照下さい。
- (Q7) 『取消料安心サポート』の算出にあたり、現地旅行会社などが実施する「オプションツアー」の取消料の取扱いはどのようになりますか？  
⇒ 現地オプションツアーの取消料は、『取消料安心サポート』を算出する上での基準となる額には含まれません。  
『取消料安心サポート』の算出に関しては（Q6）をご参照下さい。

以上